

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都杉並区清水一丁目三六番一四号

合同会社ピンホール
清算人 稲垣 晴也

解散公告

当社は、令和八年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

横浜市中区元浜町三二二二ヘリオス 関
内ビル四階四一四号室
株式会社トリオソフト
代表清算人 井原七生子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

神奈川県厚木市山際一〇〇三番地二三
有限会社松月庵
清算人 大嶽 直之

解散公告

当法人は、令和八年五月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

神奈川県横浜市南区南仲通三丁目三〇番地
特定非営利活動法人千年こども支援協会
清算人 高橋 渡

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

神奈川県横浜市鶴見区上の宮二二四一一二
有限会社サイドウエール
清算人 横井 浩幸

解散公告

当社は、令和八年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

神奈川県茅ヶ崎市美住町一五一一四九
青湘コンサルネット株式会社
清算人 大内 和史

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

川崎市川崎区駅前本町一一番地二川崎フロ
ンティアビル四階 株式会社丸善商事
代表清算人 陳 亮

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

神奈川県三浦郡葉山町長柄八一四番地一
株式会社日本コーディネートセンター
代表清算人 山根 浩二

解散公告

当社は、令和八年三月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

富山県富山市太田口通り二丁目一番二二号
株式会社フオトパブリシティー
代表清算人 山田 秀夫

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

福井県敦賀市昭和町二丁目六番四
ジェイテック株式会社
代表清算人 小森 和宗

解散公告

当組合は、令和八年五月二十七日開催の通常総会の決議により令和八年五月三十一日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十八日

福井市中央一丁目一〇番五号
デュオヒルズ福井駅前六〇三
福井駅前南通り商店街振興組合
代表清算人 内藤 秀信

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

福井県坂井市三町町陣ヶ岡第二六号一〇番
地二七
特定非営利活動法人三国湊魅力づくりPJ
清算人 竹内 英樹

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

山梨県都留市上谷六丁目二番三五号
株式会社Y・M・S・G
代表清算人 森嶋 稔

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

長野県飯田市桐林一〇四五番地一一
株式会社オコテック
代表清算人 小古山忠志

解散公告

当法人は、令和八年四月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十八日

岐阜県美濃市一五六九番地
特定非営利活動法人自立支援グループやまびこ
清算人 大塚 孝治

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。